

「近づきたいね、暮らしと政治」をスローガンに、1990年に地域の女性たちが中心となり設立した市民の政治団体です。

# 江戸川生活者ネットワーク

## それゆけ!レポート Vol.108 2016.4.1

発行:江戸川生活者ネットワーク/〒132-0033 江戸川区東小松川3-35-13-205/発行人:藤居 阿紀子/連絡先:☎03-5607-5975



25周年記念イベントにて

憲法違反の「集団的自衛権」行使が可能になる「安全保障関連法」が、昨年成立しました。自らが法であるかのようにふるまう安倍首相は、9条改正への反対の声が大いことから、まず「国民の理解が得やすい緊急事態条項の新設をめざす」と明言しました。立憲主義を守るために、私たちは、安倍政権に「待った」をかけなければなりません。

### 人権軽視の自民党憲法草案

安倍首相が「理解を得やすい」と言う「緊急事態」とは、自民党憲法草案に新設された条文で、内容は「外部からの武力攻撃」「内乱等の社会秩序の混乱」があげられています。これに「大規模な自然災害等」という文言を加えたことで「国民の理解が得やすい」としているのです。

しかも緊急事態宣言が発せられると国会を通さず内閣だけで法律と同じ効力をもつ政令をつくることまでできてしまいます。「緊急事態」に名を借りた権力の乱用になりかねません。

さらに、立憲主義の土台である「個人の尊重の原理」を表現した13条においても、これまで多様な考え方を持つ二人ひとりを重視していた「個人」を、あいまいな「人」と言い換えており、人権尊重の希薄化は明らかです。

### 18歳選挙権は、チャンス

江戸川ネットが25周年を記念して行ったイベントには、国会前で抗議行動をしていた若者たちも参加しました。「18歳は大学生だったり、働いていたり、社会環境、人間関係などで大きく

違う。違っていないだけでも、怖いのは、知らないうちに利用されること。知って投票すれば、18歳選挙権は一つのチャンスだ」と話しました。そういう行動をしてきた彼らが投票権を行使し、安倍政権の暴走を止める力になりうる。今夏の国政選挙は、これまで連携し、活動してきた多様な市民、団体、そして若者たちとともに市民主権の政治を広げる絶好のチャンスです。

### 国政に市民の議席を

生活者ネットワークは「身近な地域から政治を変える」スローガンのもと、活動している地域政党であり、国会議員をもちません。生活の課題を解決するために、国政とのパイプ役をつくらうと、政策協定を結び、国政選挙にも取り組んでいます。

2月28日(日)、江戸川生活者ネットワークは、前参議院議員大河原まさこさんと「国政を語る会」を開催しました。現職時代、市民が当たり前のように国会で議員や行政と直接話をする市民テーブルを設け、主権者である市民の声を反映するために力を尽くしてきました。政治に大きな影響をもつ団体や組合など、組織の後ろ盾を獲

得するため、生活者ネットワークは、来る参議院議員選挙全国比例区で、大河原まさこさんの推薦を決定しました。生活者の視点で活動する国会議員の誕生に向け、ともに活動していきます。

### 江戸川でも「総がかり行動」開始!

今、私たちがしなければならないことは、安倍政権を危惧する人々の意志を投票行動に結びつけることです。2月、江戸川においても「戦争させない!江戸川総がかり行動実行委員会」が立ち上がり、江戸川ネットも参加しています。4月16日(土)14時、区立滝野公園に集合、西葛西駅までパレードを行います。ぜひ一緒に行動しましょう。

## 太陽光パネルとのコラボで都市農業を守る! 「ソーラーシェアリング」

平井と江戸川地域でリユースショップ「エコメッセ」を運営するNPOのメンバーとともに、1月30日(土)、「市民エネルギーちば合同会社」(千葉県匝瑳市)のソーラーシェアリングを視察しました。ソーラーシェアリングとは、農地の上部空間に太陽光パネルを設置し、営農しながら売電収入が得られるというしくみで、2013年、制度化されました。同法人では、農業従事者の高齢化や後継者不足などで耕作放棄地となったところに、市民が共同で太陽光パネルを設置し、売電収入の一部を営農支援金として農業従事者に支払うことで農業の継続を図っています。

農地の上3mほどに付けられた藤棚のような架台に、幅の狭い太陽光パネルが間隔をあけて設置されています。東西に向けられたパネルは1枚5kgと軽量。発電量がアップするよう太陽の動きを追って稼働する設計で、発電効率は25%増加。強風時にはパネルが平らになる被害防止策も施されています。

パネルにより農地に陰ができますが、一定以上の太陽光は植物にもストレスで、遮光率34%以下であれば、どんな作物でも問題なく育つといます。日陰により、夏場の農作業が楽になり、冬場は放射冷却の減少で、霜がおりにくいことも特長です。

江戸川区でも農家は年々減っています。そこで、営農に悩む農家の土地を区が積極的に借り受け、区民農園などにこのしくみを取り入れては

どうかと考えます。農業をしたい区民、パネルオーナーになる区民によって「食もエネルギーも地産地消」の実践につながり、地主も2種類の賃借料が得られるメリットがあります。

農業と自然エネルギーのコラボを区民参加で実施し、都市農業を守る取り組みを進められたらと思います。(稲宮 須美)



パネルの幅は28cm。動かす力も太陽光。

〈江戸川区農業メモ〉農家318戸(主業33、準主業122、副業的163)／農地面積57.4ha(うち生産緑地約37ha)／区民農園数37園・1618区画(1区画約1.5㎡・賃借料23ヶ月で1万4千円・申込制)

## 生活者ネットワークは、2016参議院議員選挙全国比例区に「大河原まさこ」さんの推薦を決定しました。

大河原まさこさんは、元東京・生活者ネットワーク都議会議員であり、東京・生活者ネットワークの代表委員でした。生活協同組合の活動で、食品安全条例制定直接請求運動などに、一緒に関わってきました。2007年～2013年参議院議員、

厚生労働委員、消費者問題特別委員、都市農業推進議連、再生可能エネルギー・省エネ技術促進議連、公共事業チェック議員の会などで活動してきました。

現在、リベラル市民政治研究所代表、自治体議員立憲ネットワーク顧問。

大河原まさこと勝手に連帯する@TOKYO (通称:東京勝手連)発足!

賛同人・サポーターを募集しています!

〈問い合わせ先〉  
大河原まさこを応援する勝手連事務局  
102-0072  
千代田区飯田橋1-8-9-401  
Tel.03-6661-8309 fax.03-6661-8325

